

2025 年度 2 次隊の皆様へ

2025 年 5 月 9 日
青年海外協力隊事務局
選考・訓練課

[JICA 海外協力隊ウェブサイト（合格者の方）](#)が公開されていますので、ご案内いたします。
更新された際は「[お知らせ](#)」に掲載しますので、必ずご確認ください。

1. 派遣前訓練について

駒ヶ根訓練所及び二本松訓練所で行う派遣前訓練は、**2025 年 9 月 9 日（火）～11 月 20 日（木）**を予定しています。入所案内については、入所日約 1 ヶ月前にメールにて送付いたします。入所案内にて正式な集合時間をお知らせしますので、それまで航空機等の予約や前泊についての確認は控えください。

2. 語学事前学習について

訓練所入所前に E ラーニングを受講いただきます（該当者のみ）。ご案内については、入所日約 3 ヶ月前にメールにて送付いたします。※今回 LMS 用としてご登録いただくメールアドレス宛に送付しますのでご注意ください。

3. 事前提出物について

事前提出物は、[1-2 提出物締切一覧](#)をご確認ください。書類によって締切日が異なり、また準備に時間を要する場合がありますので、計画的に準備を進めてください。

提出日を 3 回に分けていますが、早めに提出できる場合は、まとめてご郵送ください（戸籍謄本の取得日についてはご注意ください）。

※事前提出書類に受験番号を記入する欄があります。受験番号はマイページ上の合格通知に記載がある 8 桁の番号です。ID とは異なりますのでご注意ください。

4. 派遣前健康診断について

健康診断については、[3-7 派遣前健康診断](#)をご確認ください。**2025 年 5 月 9 日（金）以降**に受診ができる最寄りの医療機関にて予約を行い、**2025 年 6 月 17 日（火）（必着）**で、JICA 海外協力隊合格者窓口へ受診結果（派遣前健康診断）を提出してください。

また、派遣前健康診断および JICA から指示された再検査の結果や診断書等の内容をもとに健康判定をします。派遣前健康診断の検査結果、既往症や治療中の疾患の経過や自己管理状況によっては、選考時合格になったとしても任国変更、派遣延期、派遣中止となる可能性があります。予めご承知おきください

※派遣前健康診断の提出後、JICA から再検査を指示する場合があります。メールでのご案内となりますので、再検査指示を受け取られた方は、速やかに対応をお願いいたします。

<フィリピンに派遣予定の皆様>

[特定国健康診断（フィリピン）](#)をご確認のうえ、派遣前訓練が開始される前までに「特定国健康診断」にかかる対応（健康診断結果のご提出）を完了いただきますよう、お願いいたします。

5. 黄熱病予防接種・その他の予防接種について

黄熱病予防接種費用補助対象者には、接種期日も含め別途連絡いたします。

その他の予防接種については、[JICA 海外協力隊赴任前留意事項【国別】](#)に、予防接種に関する情報を記載している国がありますので、併せてご確認ください。

6. 課題別派遣前訓練について

オンライン会議システムで実施する「遠隔型」と、対面で実施する「集成型」があり、基本的に訓練前または訓練中に実施します。日時や実施方法等の詳細は対象の方にご連絡します。

7. 要望調査票について

3-3 [派遣前・活動内容に関する事前情報収集](#)に記載の「JICA 海外協力隊要望調査票」は、派遣国で活動する上で重要な資料です。マイページに掲載している「要請情報」を印刷し、派遣前訓練入所時に必ず持参してください（PDF での持参も可能です）。

8. 婦人科検診について

検診を予定されているかたは、訓練所入所 2～3 ヶ月前には受診してください。検査内容によっては、結果が出るまでに長期間かかる場合があります。また、訓練開始後の受診のための外出は難しくなります。出発前や現地で活動中に婦人科系の病気が発症し、派遣取消や任期短縮になったケースがありますので、入所前の検査をお勧めします。なお、費用は自己負担です。

9. 歯科矯正について

歯科矯正中の方は訓練入所前に動的治療（ワイヤー治療）を終了している必要があります。入所後に判明した場合は、訓練中止となる可能性もあります。ご自身で取り外し可能な矯正（リテーナー）またはマウスピースは、入所後も使用可能です。

10. 現職参加有無の申告について

現職参加の有無にかかわらず、全員、参加形態申告書を提出してください。参加形態申告書は [3-11 現職参加](#) をご確認ください。

【提出内容】

- ①現職参加以外の方：1 枚目のみ提出してください。
- ②現職参加の方：2 枚目とも提出してください。

留意事項：

- 現職参加の方は、速やかに所属先との相談・確認を進めてください。JICA から所属先へ確認が必要なため、書類を作成次第、締切日を待たずになるべく早くご提出ください。提出締切日は **2025 年 6 月 17 日（火）（必着）**、締切日厳守でお願いします。
※無給証明書の提出が締切日に間に合わない場合は、手配でき次第、同証明書のみ後日ご提出ください。
- 現職参加の方は、任地で 2 年間活動する通常の派遣期間（訓練を含めて合計 2 年 3～6 ヶ月程度の参加期間）、もしくは現職参加者派遣期間選択制度（派遣前訓練と任地での派遣期間合計で 2 年間であるため、任地では 1 年 6～8 ヶ月程度）のいずれかを選択できます。いずれの場合も、取得する休職等の期間が訓練期間と派遣期間をカバーできるよう、ご所属先とよくご相談ください。
- 派遣期間は派遣前訓練開始後に確定し、通知します。現職参加の方の休職申請には間に合わないため、仮の日程で申請いただき確定次第差し替えるか、または一旦訓練期間のみ申請し、派遣期間が確定次第延長するなどしてご対応ください。ただし、公務員の自己啓発等休業の場合は何度も内容の変更が出来ない事例もありますので、ご確認の上、進めてください。

11. 語学訓練免除者の方へ

派遣前訓練期間中に、査証取得の手続き及び派遣合意書の締結を行いますので、同期間の海外渡航は控えるようお願いいたします。ご家族の慶弔等、やむを得ない事情によりどうしても海外への渡航が必要な場合には、事前に [JICA 海外協力隊合格者窓口](#) へご連絡ください。

以上